

令和5年度第1回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和5年4月24日（月曜日） 17時から18時55分
- 2 場 所 神奈川県庁本庁舎3階 大会議場及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、奥真美、小根山裕之、海津ゆりえ、熊崎美枝子、小林剛【副会長】、酒井暁子、鈴木秀和、鈴木洋平、袖野玲子、高橋章浩、二宮咲子、速水洋、廣江正明、吉田聡
- 4 傍聴人 5人（一般傍聴人の定員10人）
- 5 議 題
  - (1) 対象事業の諮問及び審査  
小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価実施計画書について
  - (2) その他
- 6 審議概要
  - (1) 対象事業の諮問及び審査  
小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価実施計画書について  
(事務局)  
資料1-1「小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価実施計画書について（諮問）」により諮問。  
(事務局)  
アセス条例上の実施計画書手続の位置付けや審議上のポイント等を説明するとともに、資料1-2「土地収用法と環境アセスメントの関わりについて」により補足説明。  
(一ノ瀬会長)  
事務局からの説明について、何か質問などございますでしょうか。  
(各委員)  
質問等なし。  
(一ノ瀬会長)  
それでは、本案件についても、これまでどおり慎重に審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。では早速、この事業の環境影響予測評価実施計画書の概要について説明を受けたいと思っておりますので、事務局は、会場内に事業者を案内してください。  
(事務局)  
事業者を紹介。  
(事業者)  
資料1-3「小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価実施計画書の概要」により説明。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。それでは、最初に事務局は欠席の委員から質問を預かっていますか。

(事務局)

欠席委員からお預かりしている御意見等はありません。

(一ノ瀬会長)

それでは続きまして、今、御説明いただいた内容について、御意見、御質問をお願いしたいと思います。委員の皆さま、いかがでしょうか。

廣江委員、お願いします。

(廣江委員)

御説明、ありがとうございます。騒音・振動を担当しています小林理研の廣江と申します。騒音・振動を聞く前に1点だけ確認したいことがあります。計画地の選定の際、道路からの大型車両のアクセスなど施設の立地条件のほかに、災害について言及されていたかと思いますが、計画地は災害的に十分に小さいと見込めた場所なのですか。

この後申し上げる3点については、専門の騒音に関することです。

まず1点目ですが、現施設、相模大野総合車両所における騒音の苦情や騒音問題、あるいはそれに対する対策はどのようなことを行ってこられたのか。2点目、周辺環境は現施設がある東林間の方がどちらかというと開けた、環境騒音が大きいような気がするのですが、周辺環境の比較はされる予定はあるのかどうか。3点目は、計画施設の方が、相模大野総合車両所の施設の三倍以上の面積があり、その騒音の発生源というのは大きくなるかと考えていますが、発生源に対する、現状、相模大野総合車両所の問題を踏まえた対策をどのように考えておられるのか。

騒音に関するところが3点、専門外ではありますが、気象の影響に関するところが1点で、以上4点です。

(一ノ瀬会長)

それでは、事業者の方いかがでしょうか。

(事業者)

1点目の御質問、災害に対する検討という部分について、当該地については、おっしゃるとおり、河川に近く、浸水想定区域となっています。大体、1メートルから3メートル程度の浸水深さとなるのがハザードマップで示されています。ただ、今回の計画については、先ほど御説明させていただいたとおり、現地盤を約5メートル程度盛土する計画となっています。現状の想定では、盛土をすることにより、浸水の深さ以上の高さとなることを確認していますので、災害のリスクについては除外できると考えています。災害リスクをなるべく低くするという観点でお話させていただきましたが、当社全線で見ただけで、西側の地区には一部、土砂災害警戒区域に指定されている区域もあります。そういった部分を除外して今回の場所を選定した過程がございます。

それから、2点目、騒音の問題に対する対策、それから現状の相模大野総合車両所での状況については、騒音ですとかそういったものに関する御意見については、周辺が住宅化されている相模大野総合車両所でも多くもらっているといった実情はありません。基本的には、作業自体は建物の中で行っていますので、屋外に大きな音が漏れ出るといったことはないと考えています。それから必要に応じて、敷地の外で大きな音が出ないように騒音規制法等に基づき対策を行っていますので、

現時点で、相模大野総合車両所に関する騒音の問題は顕著なものはないことを御承知おきいただければと思います。

周辺との比較、現在の相模大野総合車両所と伊勢原の比較につきましては、まだ、そういった詳しい比較検討は行えていませんので、今後の課題かと認識していますが、周辺の環境は全く違う状況です。市街化区域、市街化調整区域といった部分もありますが、今回の新たな計画地につきましては、周辺が農地になり、住宅地についても敷地境界から大体100メートル離隔があるといった環境の違いがございます。

それから、敷地面積が大きくなることによって、騒音の発生源も増えるのではないかという御質問であったかと思いますが、今回、計画地については全体で約15ヘクタールという広さを想定していますが、これは今回の車両所の機能に併せて条例で必要となる調整池や緑地等も含めています。建物自体、車両の検査を行う施設自体については、もともと今の工場機能、先ほど第1工場、第2工場、第3工場と御説明させていただきましたけれども、工場の広さ自体はもともととの広さよりも、37,000平方メートルの既存の工場に対して41,000平方メートル程度、これは総合車両所といわれる建屋の部分の面積になりますけれども、若干広くなる程度です。やる作業自体は、変化はありませんので、今回の移転に伴い、騒音の発生源が大きくなることはないと理解しております。

(廣江委員)

ありがとうございます。まず、1点目の質問に対する回答ですが、御社の施設については、たぶん問題ないと思います。私は専門ではありませんが、御社の施設が建つことによって、その降った雨はどこかに流れるわけですから、それだけの面積のものが改変された場合、周辺地域へ与える影響が変化するのではないかと気になりました。確か、相模大野総合車両所はハザードマップ上の指定地域ではなかったが、この計画地が選定されたことが気になり、質問させていただきました。専門外で申し訳ありません。

一方、騒音・振動に関して、発生源が（敷地境界と）離隔される方針であることは分かりました。ただし、周辺環境は、恐らく東林間よりもかなり静かな環境ではないかと思っておりますので、その静かな環境に、例えば、相模大野総合車両所の電車洗浄機のような施設のような、ある程度音の出るものが設けられたりすると騒音問題になると危惧し、質問させていただきました。今後、今、御説明のとおり、（敷地境界と音の発生源の）離隔を確保する、また大きな音の発生源は建屋の中に配置するなどの基本構想で進めていただければ、非常にありがたいです。

(一ノ瀬会長)

袖野委員、よろしく申し上げます。

(袖野委員)

廃棄物を担当していますが、少し幅広い観点から御質問させていただきます。4点ございまして、1点目は土地収用のところで、土地収用とは切り離してアセスの審議ということなのですが、既に説明会などされているようですので、土地所有者の方の反応といたしますか、今回の施設設置に向けての地元の反応が、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

2点目は、騒音振動の観点ですが、今回、都市計画道路と一緒に建設されるということで、建設車両の増加が懸念されると思っております。今回の事業計画は車両所の話なのですが、道路建設にあたっての工事車両の増加など、相乗効果のようなものも懸念されますので、工事のスケジュール

についての調整をどのように考えているのか教えていただきたいと思います。また、車両所ができることによって、その電車の交通量が増えるのかどうか、今まで相模大野総合車両所に行っていたものが、こちらに運ばれてくるということですので、そういったものが増えるのかどうかという点についても教えてください。

3点目ですが、作業内容を拝見しますと、塗装がありますが、悪臭の懸念はないのかという点について、教えてください。

最後に温室効果ガスの観点になりますが、相模大野総合車両所の屋根は大きいと思いますが、今回、新設ということで、屋根に太陽光パネルを敷き詰めるなど、再エネ導入に向けての計画がありましたら教えていただきたいと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

1点目、地元の方々の反応に関してですが、2月の中旬に6回に分けて地元の方々、まず地権者の方々に対して、説明会をさせていただきました。我々の方でも地権者皆様の御意見をすべて把握しているわけではありませんので、一概にお答えすることは難しいですが、いったんは皆様方に事業概要を聞いていただいて、状況を把握していただいたというステータスです。今後、皆様の御意向を伺いながら、適切に対応してまいりたいと思っておりますが、現時点で大きな反対をいただいている状況ではないといったところです。

それから、2点目、道路建設との調整状況、平準化といったところになるかと思っておりますけれども、まず、工程的には、車両所の建設工事を行う上でも、都市計画道路の先行的な整備が必要になります。整備された都市計画道路を活用させていただいて、盛土工事等の作業に入ります。道路工事を並行して進める部分はありますが、まずは道路工事を先行して、その後、車両所の建設工事といった形で、工程の調整を図りながら、作業がなるべく平準化されるような形で今後も調整を図ってまいりたいと考えております。

次の御質問で、車両所ができることによって、電車の本数が周辺で増えるかという御質問かと思っておりますけれども、現状、大がかりな点検や日常的な点検も含めてですが、1日大体5本から6本程度、検査が行えるのは1日数本程度でして、今の通常のダイヤの中で車両所に入構してくる形になりますので、今以上に多くの車両が、密度が増えて、走行車両が増えるといったことはないと考えております。

それから塗装に関する対応につきましては、確かに有機溶剤等を使用することによっての悪臭が懸念されるという観点での御質問かと思っておりますけれども、相模大野総合車両所の方でも対策を行っている内容にはなりますが、都市ガス等でそうした有機溶剤を燃焼させて臭気をなくして外に排出するといった対策を取っています。ハニーローターといった機器がありまして、いったん燃焼させて、臭気をなくして排出することを考えております。

最後、太陽光に関してですけれども、現状で決定している事項はないですが、当然、環境負荷の低減は念頭にありますので、太陽光発電も含めて、環境にやさしい施設にしたいと考えています。

(袖野委員)

御説明、ありがとうございます。是非、環境配慮の方、よろしく願いいたします。

(一ノ瀬会長)

それでは、奥委員、お願いします。

(奥委員)

2点お伺いしたいのですが、まず1点目は、袖野委員の御質問の2点目と関連しておりまして、資料1-3の19ページに工事用車両走行ルートを示していただいておりますけれども、都市計画道路整備前と整備後のルートを示していただいておりますが、資料1-3の8ページの全体スケジュールを拝見しますと、2027年度から2032年度の間で総合車両所の建設工事とそれから都市計画道路3・4・4号線の本線整備の工事が並行して行われて、2033年度にいずれも操業開始と書いてあります。今日、現地視察に参りまして、そこで伺っていた話で抱いたイメージは、都市計画道路ができてから総合車両所の工事に入るというお話だったように思っていたのですが、どうもこの全体のスケジュールと資料1-3の19ページの走行ルートを見ますと、むしろ、この都市計画道路整備前のルートを使われる期間の方が、どうも長くなるのではないかという懸念、しっかりと道路が整備される前に大型の工事用車両がかなりその周辺を走行するような状況が長く続くのではないかという懸念を持ちまして、この整備前と整備後の時期的な区分と言いますか、その割合はどうなるのかということをもう少し正確に示していただく必要があるかと思っております。それによって、同時並行で総合車両所の整備と都市計画道路の整備が行われるのであれば、やはり両者の調整をしっかりとやっていただくことが必要ですので、先ほど袖野先生が御指摘になった点も是非お願いしたいと思います。

2点目ですが、資料1-3の12ページに付帯工事影響範囲としてオレンジ色で示しているエリアがあり、その中に水路の切り回しが入っていることが、先ほどの口頭での御説明であったと思っております。具体的に、その水路の切り回しがどの部分でどのように行われるのか、もう少し御説明をいただければと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

先ほどの道路スケジュールの観点の説明が少し不足しておりまして、大変失礼いたしました。御指摘の観点についてですけれども、資料1-3の19ページで左側からの西側ルート、それから右側からの都市計画道路整備後ルートの2経路を示させていただいております。先ほど、都市計画道路を先行して整備しますというお話をさせていただいたのですけれども、都市計画道路の整備区間については、19ページで破線が始まる鈴川工業団地の先からずっと左に伸びていますが、今回、整備を予定している箇所は、少し左側の都市計画道路整備前と記載させていただいている裏側に善波川と記載があるのが見えると思っておりますが、こちらの河川の周辺までが対象の整備区間となっております。こちらが約960メートルの区間です。善波川の周辺にある既存の道路に都市計画道路を少しすりつけるような形で計画をしています。この960メートル区間全体を我々の工事を開始する2027年度までにすべて完了するというのはかなり厳しい状況です。この960メートル区間全体を2033年度の供用開始までに整備する形で伊勢原市は考えていまして、我々の工事を本格的に着手する2027年度までに、右側の都市計画道路整備後と記載がされているルートを先行的に整備していただくということで、今、調整を図っているところです。ですので、基本的には大型車の通行はすべてこちらの右側からの搬出入を考えています。その前に、用水路、農水路、道路といった既存のインフラ機能

の切り直し工事を先行的に着手していかないといけない部分がありまして、右側の東側ルート在完成前まで、今、おおよそ1年程度を見込んでいますけれども、そういった準備工事の際には西側からのルートを検討させていただいている次第です。ですので、メインの主要工事、盛土工事等に必要となる大型車の運行については、すべて東側からのルートで行う形で検討しています。

水路の切り直しの計画につきましては、水路に特化した図面を今回、準備はしていないので、資料1-3の15ページで御説明させていただきます。当該地については、上側が北側で、北側の方から南側の方に向かって水が流れる形状となっております。北側からは用水路で計画地の中にも約10本程度の農水路が走っており、さらに線路の下をくぐって南側の農地の方に農水路が張り巡らされているといった現状です。今後、詳細に地形等調査を行って、詳細な切り直し計画は立案していく段階ですが、現状の構想では、計画地の北側、都市計画道路の3・4・4号線と記載がある部分で、いったん北から流れてくる用水路を受けまして、計画地の東西に割り振るような形で外周を回して、さらにその後それぞれ東西で線路下を一回くぐって、さらに線路の南側でもう一度、既存の水路に接続するような形で水路を戻してくる計画としています。計画地を大きく外周で囲むような形で切り直しを計画しています。

(奥委員)

どうもありがとうございました。よく分かりました。資料1-3の19ページの都市計画道路整備後とあるルートについては、2027年度までには伊勢原市の方で整備をすることで理解しました。その内容も含めて連携協定が締結されているということですか。

(事業者)

おっしゃるとおりです。整備時期に関しては、まだ今後、伊勢原市とも調整が必要にはなりますが、おおよそ2027年度前後を目標にまずは右側のルートを完成させていただくという形で調整を図っています。伊勢原市の方でも、やはり、河川を渡河させる部分で一番時間がかかるということですので、まずはその河川部分を中心に整備を進めるというお話をうかがっています。

(奥委員)

分かりました。ありがとうございました。

(一ノ瀬会長)

次、大澤委員、お願いします。

(大澤委員)

私は生態系、生き物絡みですが、2点ありまして、1点目は植物について、種子植物やシダ植物などの維管束植物を対象とするのが前提となっておりますが、水辺ですとコケの仲間やイチョウウキゴケや大型藻類のシャジクモの仲間といった希少種がいくつか入る場合がありますので、その辺も含めて植物は調査していただければと思います。

2点目が動物についてです。少し分かりづらいのですが、水生生物の調査を調査地点だけでやるというようにも見えるのですが、水田が広がっていますので、貝類やドジョウなどレッドリストの魚類といった希少種については、面的に調査して分布を把握していただければと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

1点目の植物についてですが、今挙げていただいた種については、既存の文献調査でいくつか確認されていて、それらの種があることはある程度、見えてきていますので、それを念頭に置いて、これから具体的な調査について検討していければと考えています。

2点目の水生生物の指摘についてですが、今、点で示していますが、任意的に面的に計画地を広く確認していく考えです。

(大澤委員)

分かりました。よろしくお願いします。

(一ノ瀬会長)

それでは、次、小林副会長、お願いします。

(小林副会長)

資料1-3の33ページの調査項目が生活環境項目のみとなっていますが、本件の場合、車両の塗装工程や洗浄工程、もしかすると金属部品の加工ですと脱脂洗浄工程などで使われる健康項目に関わる化学物質を測定しないのかが気になりました。そういう意味で、各工程で、どのような化学物質が相模大野総合車両所で使われているのか、教えていただきたいです。

現地は畑が多かったように思うのですが、水田もいくつか周りにあったように思います。水質の調査箇所としては、河川のみとなっていますが、下流側の水田など水を引き込むような農業用水などにこちらの事業所の影響が本当はないということを確認する意味で事後調査項目として挙げなくてよいのかというのが2点目です。

3点目は今回、かなり盛土をされるということですので、自然由来の基準超過がない適切なところから土を持ってきてくださいということです。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

最初に工場の研磨で出る粉じんについてですが、近年、相模大野総合車両所ではISO14001を取得していて、重金属ですとか物質名は即答できないのですが、使ってはいけない鉛などは使用しない動きを取っています。金属の粉が出る研磨についてですが、最近、工場では個室を作って隔離するという改良をしています。その中で外から圧縮空気を入れて、すべてフィルターで受け止めるような形で研磨作業はしていますので、新しくできる工場もそのプッシュプルタイプで基本的には研磨した金属片等は外部に出さないような対策は取っています。

2点目の水質の調査地点についてですが、現状、鈴川と栗原川の2つの河川を対象に調査地点を設定しています。委員の御指摘は南側の善波川などに調査地点が必要ではないかということかと捉えています。そちらについても農業用排水路がそれぞれ接続している河川ですが、今回の計画に伴い直接の排水はありませんので、基本的には水質汚濁につながるような影響はないかと考えていますが、一方で生き物の調査も考えていますので、水質汚濁に伴う調査地点として選定すべきかどうかについては、引き続き検討させていただければと思います。

3点目の盛土に関する土壌汚染のおそれについてですが、当社の方でもその部分はしっかり対策を取りまして、運び入れる前に溶出試験等を行いまして、土壌汚染につながらないような対策をしていきたいと思っています。

(小林副会長)

2点目、3点目はよいかと思いますが、1点目については、塗装工程や車両洗浄工程で界面活性剤などを使うことはあるかと思いますが、使われることが想定される物質について、検討していただければと思います。出さないようにされることは重々承知していますが、出さないから大丈夫ではなくて、出してないことを確認するという意味でも大事ではないかと思いますが。さらに相模大野総合車両所で取り組まれているものをバージョンアップしていただいて、環境配慮や省エネも含めてよりよい設備にさせていただきたいと思いますので、是非現在使用している相模大野総合車両所の状況を確認していただいて、今後、どうするのか、それが供用後も大丈夫であるということをよく確認していただければと思います。

(事業者)

御指導、ありがとうございます。検討材料とさせていただきます。

(一ノ瀬会長)

それでは鈴木委員、お願いします。

(鈴木(秀和)委員)

私の方からは、3点お聞きしたいと思います。1点目ですが、評価項目に地盤沈下が含まれていませんが、実施計画書の4-1-5ページに工事中は地下水の採取等を行わないことから、地下水の変化がないので沈下等の対策は必要ないという記載があります。ここではかなりの盛土をしたその上に大きな施設が建つという計画であり、工事の行われる現場が多少軟弱地盤と思われる沖積地と思われるので、この盛土プラス施設による二重の沈下を考慮しなくてよいのが1点目です。

2点目は、担当している水象に関してお聞きしたいのですが、資料1-3の33ページの水質汚濁と38ページの水象の現地調査の回数について、豊水期と低水期の2回ということが記載されていますが、河川の流出ということ考えた場合には、特に大きな雨がいった降雨時の場合に、一気に流出することも考えられますので、降雨時の現地調査を行わなくてもよいのかという質問が2点目です。それに併せて、小林委員の質問に関連して、大きな降雨時に場内で使用されている汚染物質が流失するおそれが考えられますので、やはりそういう時に調査が必要ではないかと思いました。

3点目ですが、廣江委員の最初の質問に関係することですが、特に氾濫が懸念されるエリアに5メートル程度盛土をすることで、ある意味、大きな障壁ができるわけです。壁をとおして水流が回りこんで、ある部分に水流が集中して、例えば御社の線路の路盤とか橋脚とかが水流の集中によって崩れる可能性が考えられますので、沖積地に大きな盛土を形成することを考えると、これまで水田地帯を広く浅く流れていた洪水流があるところに集中することが考えられますので、そういった評価をどう考えられているのか、この3点についてお聞きしたいです。

(一ノ瀬会長)

それでは事業者の方、お願いします。

(事業者)

1点目の地盤沈下に関する懸念に関してです。委員の御指摘のとおり、この周辺の地盤は表面が沖積粘性土層で覆われているような軟弱地盤の箇所として、地盤改良として盛土によりサーチャージで圧密促進を図っていく考えです。ただ、盛土をする周辺については、いったん中層混合処理により、周辺の地盤との縁切りをする計画です。先行して盛土を行う周囲を中層混合処理を行い、そ

の後、盛土を行う計画ですので、盛土による引き込み沈下に対しては、防げると考えています。

2点目の水象に関する水流について、回答します。工事中の一時的な放流に伴う水流の変化ということかと思いますが、これについては、工事中、いったん沈砂池を設けて、そこに一時的に貯留しながら、徐々にタイミングを見計らいながら排水していく計画で、基本的に大規模な水を突然、河川に流すことはないと考えます。供用開始後については、開発に伴う条例に基づいて調整池の整備をしますので、開発区域に降った雨については、いったん調整池を介して、適宜、河川の方に流していきますので、周囲の雨水管に局所的に流れ出ることはない形で対策を取っていきたいと考えています。

(鈴木(秀和)委員)

1点目と2点目については、分かりました。

3点目についてですが、対象エリア内だけではなく、河川から水流が溢れる洪水が発生した場合、今までは水田地帯を広く浅く洪水が流れていたものが、盛土によって流れが遮断されて、盛土を回り込んで、今の既存の河川になるかと思いますが、そこに集中した水流の発生が考えられないかどうかということです。実際には供用後の話になりますが、既往最大降水量に対して、この辺りで浸水がどのような形で起こったのか、起こっていないか恐らく起こらないかと思いますが、この場所だけではなくて、上流側の流域全体を含めた水量の評価を少し行った方が良いのではないかと考えた次第です。

(事業者)

委員の御指摘のとおり、基本的には計画地に関しては、先ほどの回答のとおり、調整池で水を貯留することになりますが、流域全体となりますと、盛土をしたことにより、一部のところに水流が集中する考えもあるかなと思いますので、改めて流域全体の計画等を見ながら、検討させていただければと思います。

(鈴木(秀和)委員)

分かりました。ありがとうございます。私の方からは以上です。

(一ノ瀬会長)

それでは小根山委員、お願いします。

(小根山委員)

私は交通の方が専門なのですが、1点伺いたいことがあります。今回の工事で、どれくらいの車両がどれくらいの台数発生するのかが、見た限りでは記述がなかったようなのですが、これから検討して詳細を詰めていくところなのかもしれませんが、工事中、大体どれくらいの交通量の発生を見込んでいるのか、今分かる範囲で構いませんので、教えていただければと思います。先ほどの説明では計画地より東側の都市計画道路を先行して整備するということで、かなり大規模な搬入については、都市計画道路の整備後になるであろうということかと思いますが、都市計画道路整備前の工事車両ルートは、そこまで狭い道路ではないようですが、どれくらいの大きさの車両がどれくらい通行するのかを分かる範囲で併せて教えていただければと思います。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがでしょうか。

(事業者)

工事中の車両の一番のピークとしては盛土工事の最中と考えています。その際の具体的なダンプの台数などについては、今後、詳細を詰めていく予定ですが、現在の見通しでは1日当たり約数百台の10トンダンプ車による搬入が生じると考えています。都市計画道路整備前の西側ルートへのピークについては、大きくないということで具体的な台数は煮詰められていない状況です。

(小根山委員)

分かりました。ありがとうございます。

(一ノ瀬会長)

それでは海津委員、お願いします。

(海津委員)

レクリエーション資源と景観を担当していますが、レクリエーション資源に関して、供用時は評価項目の選定は必要がないという判断をされていました。実施計画書を見ると、計画地とレクリエーションの場が3つほど重なっているところがありまして、特に「こどもスポーツ広場」がすぐ隣接していますので、供用時における評価も行うべきではないかなと思います。調査が一回ずつということで、平日と休日となっていますが、それぞれタイプが違う自然との触れ合いの場のようなので、いつの時期にやるのか、時期の選定を慎重にやっていただければと思います。それから供用時ですが、特に自然との触れ合いの場はそこまで行くためのルートが供用時の車の通行と利用者が重なることもあり得ますので、その場所で発生するいろいろなことも含めて、それがレクリエーションの利用等と関わりがあるのかということも少し配慮していただければと思っています。以上が自然との触れ合いについてです。

それから景観についてですが、実施計画書の2-2-99ページに伊勢原市の資料からということで、これが景観と関わりあるかということで書き出しておられますが、これを実際にどのような調査をするべき項目に落とし込んでいくのかということが明記されていないような気がしましたので、何か今、考えていることがあれば、お知らせいただければと思います。

(一ノ瀬会長)

それでは、事業者の方がいかがでしょうか。

(事業者)

1点目の自然との触れ合い活動の場、レクリエーション資源の調査時期については、御指摘いただいたとおり、現状は平日及び休日に各1回としていますが、例えば花見の時期だったりとか、地点毎に一番見どころというか、良い時期があるかと思しますので、そこは適宜現地の特性等踏まえながら調査時期を選定させていただければと考えています。供用時については、全体を通してですが、基本的には都市計画道路の想定交通量に比べて、供用時最大で100台程度を想定しておりますので、今回の事業に伴う供用時の影響、アクセス性への影響はそれほど大きくないのかなということで、供用時の項目は非選定とさせていただきます。

2点目、景観の調査地点ですけど、こちら伊勢原市のガイドマップ等を参考に選んでいますが、その過程としては、実際ガイドマップ等で眺望の良い場所だったりとか、いくつか主要な眺望点として、見晴らしの良いところだったりとか、そういったところがガイドマップ等で挙げられていますので、そういったところを参考に現在の地点を選定しています。

(海津委員)

考え方はよく分かりました。引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(一ノ瀬委員)

それでは、二宮委員、お願いします。

(二宮委員)

今日は現地調査も伺いまして、人と自然との触れ合いの部分になるのですが、実施計画書の2-2-98ページにレクリエーション資源の記載があります。こちら敷地内に18番の花の名所、現地調査でもひまわりの名所があると説明されていましたが、この場所は土地収用にかかるということで、影響がないと言ってしまってよいのかどうか。影響があるということであれば、どうするかということが1点目です。まず、こちらからお願いします。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、いかがですか。

(事業者)

ひまわり畑については、本日見ていただいたとおり、個人の地権者の農地に地元有志による取組として行っている施策であり、季節に応じてひまわりを植えたり、本日は菜の花が植えてありましたが、そういった形で活用している状況です。これは地元有志による取組ということもあり、今回の計画についてはその方々にも、既に御認識いただいていることもあり、引き続き、個別の調整事項として調整したいと考えています。これはまだ決定事項ではありませんが、当該団体の方々は線路南側にも敷地をお持ちであり、線路南側への移転の可能性も含めて検討していると伺っています。

(二宮委員)

分かりました。2点目としては、伊勢原市の方に御確認いただくか、神奈川県の方になるかもしれないと思うのですが、農振地域ということで、周辺にも農振地域が残ると思うのですが、残る農振地域への影響ということに対して、調査項目を立てるのはアセスではとても難しいかと思いますが、人と自然との触れ合いの中には生業活動も含まれていますので、レクリエーション資源という単独の項目に落とす前に、人と自然との触れ合いには生業活動、もちろん農業も含まれることを念頭に置いて、その部分に対しての影響を確認することも必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

事業者というか、県のアセスに対する考え方ということになるかもしれませんが。御回答いただくのが難しいようであれば、指摘というか意見として述べさせていただきます。事業の性質として農用地をある意味、分断するような形で計画地がありますので、周辺の農業活動への影響についても十分に考慮したり、あるいは土地収用する持ち主だけではなく、周辺農地への影響についてもきちんと考慮した上で、事業を進めていくということを検討したものになっていれば良いと思いますので、意見として述べさせていただきます。

(事務局)

御意見いただき、ありがとうございました。これから検討させていただきたいと思います。

(事業者)

当然、周辺に農地が広がっていますので、我々としては、しっかりと水のこと、水路の流量の確保であったり、日照に関する問題でありましたり、周辺の農地に影響が出ないような形で計画の方は進めてまいりたいと考えています。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、まだ、質問等あるかと思えますけれども、本日は時間の都合で、ここまでとさせていただきます。この案件については、次回以降さらに審議を進めていきたいと思えます。

事業者の方、お疲れ様でした。事務局が御案内しますので、御退室ください。

(2) その他

(一ノ瀬会長)

本日は、次に事務局から報告がありますので、事務局お願いします。

(事務局)

「厚木市森の里東土地区画整理事業事後調査報告書（第8回）」について説明。

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、ただ今の説明について、何か御意見、御質問ございますか。特にございませんか。

(各委員)

質問等なし

(一ノ瀬会長)

そうしましたら、この報告については、この程度としたいと思います。

本日の議題は以上ですが、ほかに何かございますか。

特にないようですので、本日の審査会はこれで閉会します。

以上